

第4次総合計画 目次（案）

第1編：序論

- 1 策定の趣旨
- 2 第4次総合計画の構成と期間
- 3 策定の背景

第2編：市民とともに歩んだ将来都市像の策定プロセス

- 1 将来都市像の策定に向けた歩み
- 2 市民視点の「理想の暮らしの姿」
- 3 行政視点の「目指すまちの姿」

議案第91号
として提出

第3編：基本構想

- 1 将来都市像
- 2 まちづくりの基本的な考え方
- 3 土地利用の考え方

第4編：前期基本計画の総論

- 1 前期基本計画の構成
- 2 施策の大綱
- 3 強化プロジェクト
- 4 成果指標
- 5 将来人口を見据えたまちづくり

第5編：前期基本計画の各論

大綱Ⅰ いつもの安心、もしもの備え

Ⅰ-1 防災力の強化

・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

Ⅰ-2 防災基盤の整備

・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

Ⅰ-3 治水対策

・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

Ⅰ-4 危機管理

・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

Ⅰ-5 消防・救急

・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

Ⅰ-6 防犯

・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

Ⅰ-7 交通安全

・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

大綱Ⅱ 活力を生み出す多様な産業

↳

大綱Ⅵ つながりが広がる地域社会

Ⅵ-8 広域連携

・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

議案第91号
の参考資料
として、
「施策の大綱」
「施策の基本
方針」を抜粋し
た資料を提出

前期基本
計画(案)
につきましては、
1月に
所管事務
調査を
実施する
予定と
なってお
ります

■第4次総合計画策定のスケジュール（今後の予定を含む）

日程	基本構想	前期基本計画	備考
6月定例会 (6月25日)	全員協議会 ◎『基本構想（骨子）』案の質疑応答		
(臨時) 8月25日	全員協議会 ◎『基本構想』案の質疑応答		
9月10日 ～10月9日	パブリックコメント実施		
12月定例会 (12月4日)	全員協議会（開会日） ◎『基本構想』最終案の説明	※基本構想の参考資料として 前期基本計画（案）の抜粋である 「施策の大綱」「施策の基本方針」を提示	
12月定例会 (12月16日)	常任委員会【分割付託】 ◎『基本構想』最終案の審議	※「施策の大綱」「施策の基本方針」を踏まえ 基本構想のご審議をいただきます	
12月定例会 (12月18日)	◎『基本構想』の採決	全員協議会（閉会日） 「施策の大綱」「施策の基本方針」を含む ◎『前期基本計画（案）』を提示	
12月25日 ～1月23日		パブリックコメント実施	
(臨時) 1月中～下旬		常任委員会 所管事務調査 ◎『前期基本計画（案）』の質疑応答	

<差替版>
(参考資料:前期基本計画(案)の抜粋)
施策の大綱
施策の基本方針

緑……総務生活委員会

青……文教福祉委員会

赤……経済建設委員会

施策の大綱	1
施策の基本方針	3
Ⅰ いつもの安心、もしもの備え	3
Ⅱ 活力を生み出す多様な産業	5
Ⅲ みんなで育む健康と福祉	7
Ⅳ とともに育ち、広がる学び	9
Ⅴ 快適な暮らしを支える都市基盤	12
Ⅵ つながりが広がる地域社会	15

施策の大綱

I いつもの安心、もしもの備え

近年、地震や局所的な豪雨などの自然災害の頻発など、市民の暮らしを脅かすリスクが高まっています。

前期基本計画では、防災・減災のための社会基盤の整備を着実に進めるとともに、市民や地域と連携し、日頃からの備えや地域での見守り・支え合いの体制づくりを推進し、将来にわたって安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

- | | | | |
|-----|---------|-----|-------|
| I-1 | 防災力の強化 | I-5 | 消防・救急 |
| I-2 | 防災基盤の整備 | I-6 | 防犯 |
| I-3 | 治水対策 | I-7 | 交通安全 |
| I-4 | 危機管理 | | |

II 活力を生み出す多様な産業

人口減少やグローバル化、デジタル技術の進展など、地域産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

前期基本計画では、多様な産業が共存するバランスの良さや、県内有数の産業拠点であるひたちなか地区を有する地域特性を活かすとともに、事業規模や分野の異なる多様な事業者との連携を図りながら、産業振興に取り組み、持続可能で活力ある地域経済の実現を目指します。

- | | | | |
|------|------------|------|--------|
| II-1 | 企業誘致と雇用の創出 | II-5 | 農業 |
| II-2 | 産業基盤の強化 | II-6 | 水産業 |
| II-3 | 工業 | II-7 | 観光 |
| II-4 | 商業 | II-8 | 産業の活性化 |

III みんなで育む健康と福祉

高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、健康や福祉をめぐるニーズは一層多様で複雑になっています。

前期基本計画では、市民が日々の暮らしの中で健康づくりに取り組む機運を高めるとともに、市民や地域、医療・介護関係者と一体となって、自立支援や重度化の予防を図りながら、必要な人に適切なサービスを届けるなど、誰もが自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

- | | | | |
|-------|---------|-------|----------|
| III-1 | 健康づくり | III-4 | 高齢者福祉 |
| III-2 | 医療・疾病予防 | III-5 | 障害者（児）福祉 |
| III-3 | 地域福祉 | III-6 | 社会保障 |

IV ともに育ち、広がる学び

少子化や教育環境の変化、学習の方法や機会の広がりにより、子育て環境や世代を問わない幅広い学びをめぐるニーズは一層多様になっています。

前期基本計画では、地域と一体となった子育て支援の充実や学校教育の質の向上に加え、地域の歴史や特性、課題を学ぶ社会教育や生涯学習の場を通じて、自己の成長を実感できる地域社会の実現を目指します。

- | | | | |
|------|-----------|------|-------|
| IV-1 | 地域の子育て支援 | IV-6 | 青少年育成 |
| IV-2 | 母子保健 | IV-7 | 生涯学習 |
| IV-3 | 幼少期の保育・教育 | IV-8 | スポーツ |
| IV-4 | 学校教育 | IV-9 | 芸術・文化 |
| IV-5 | 高校・大学教育 | | |

V 快適な暮らしを支える都市基盤

少子高齢化の進行や気候変動を背景に、生活・都市環境の整備の重要性が高まっています。

前期基本計画では、道路や上下水道、公園などの生活インフラの整備、区画整理事業による住環境の整備や公共施設の適切な維持管理・再編に取り組むとともに、市民や地域、関係団体と協力しながら、資源循環や環境保全、ごみ対策の推進などに取り組み、将来にわたって快適に暮らせる地域社会の実現を目指します。

- | | | | |
|-----|---------------|------|------------|
| V-1 | 魅力ある街並みの形成 | V-7 | 生活排水 |
| V-2 | 市街地整備 | V-8 | 公園・緑地 |
| V-3 | 公共施設マネジメントの推進 | V-9 | 環境保全 |
| V-4 | 土地区画整理事業 | V-10 | 資源循環型社会の構築 |
| V-5 | 道路 | V-11 | 住宅 |
| V-6 | 上水道 | V-12 | 公共交通 |

VI つながりが広がる地域社会

社会の多様化・複雑化や地域のつながりの希薄化が進む中で、互いに支え合い、安心して暮らし続けられる地域社会の基盤が弱まりつつあることが課題となっています。

前期基本計画では、市民活動や地域団体活動の支援、多様なイベントを通じた交流の促進、地域情報の発信などに取り組み、人と人、人とまちがつながり、そのつながりが地域の力を高め合う持続可能な地域社会の実現を目指します。

- | | | | |
|------|------------|------|------------|
| VI-1 | 市民との協働 | VI-5 | 男女共同参画 |
| VI-2 | 市民活動支援 | VI-6 | 行政情報発信・広聴 |
| VI-3 | つながりと交流の促進 | VI-7 | 持続可能な行財政運営 |
| VI-4 | 多文化共生 | VI-8 | 広域連携 |

施策の基本方針

I いつもの安心、もしもの備え

I-1 防災力の強化

災害時の市民生活の安全確保へ向けて、災害時の情報伝達手段の多様化や備蓄体制の強化など、様々な観点から災害への備えに万全を期すとともに、自主防災会や民生委員・児童委員、関係機関と連携を密にしながら、避難行動要支援者の支援体制の見直しなど、更なる防災体制の強化に努めていきます。

東海第二原発への対応としては、新安全協定に基づき、原子力所在地域首長懇談会の構成 6 市村で連携しながら対応していきます。あわせて、広域的な避難のあり方や緊急時の対応について、国・県及び関係市町村と連携のもと十分な検討を行いながら取り組みます。

I-2 防災基盤の整備

津波や原子力事故をはじめとした災害の際に、安全・円滑に避難するための経路となる道路等を整備します。大規模地震や河川氾濫などの災害時における救援物資輸送や災害復旧対応については、国・県・民間事業者と連携しながら整備や機能確保を推進します。また、災害時の避難所となる学校施設の耐震化や配水管の耐震化を行い、防災基盤の整備を推進します。

I-3 治水対策

急速な都市化の進展、昨今の気候変動による降水量の増大に伴う浸水被害を軽減するため、雨水幹線、調整池、貯留施設等の整備及び河川の改修を計画的に推進するとともに、国・県・関係市町村と連携した「那珂川水系流域治水プロジェクト 2.0」に取り組みます。

また、台風や大規模な水害、津波、高潮などによる被害を防ぐため、那珂川の堤防強化や沿岸部の高潮対策を国や県と連携しながら強化します。

I-4 危機管理

幅広い地域に大きな被害が及ぶ感染症や大規模な事件・事故などの発生に対して、平素から備え、予防に取り組むとともに、万一発生した際には、被害を最小限に食い止め、適切かつ速やかに対応できる体制づくりに努めます。

また、個人情報については、情報漏えい事故等を未然に防ぐために、情報セキュリティ対策に努めます。

I-5 消防・救急

災害に迅速かつ的確に対応するため、広域消防・救急体制の更なる充実強化を図るとともに、多様化・複雑化する災害に対応するため救助隊の高度化を推進します。また、消防団等の関係機関と緊密に連携し、地域に密着した消防体制づくりに努めます。

さらに、火災を未然に防ぐとともに被害を軽減するため、地域や家庭の防火意識の啓発に取り組むとともに、救命率の向上を図るため、応急手当法や AED の普及啓発、バイスタンダーの育成に努めます。

I-6 防犯

防犯パトロールや防犯灯の設置、維持管理などの地域が取り組む防犯活動を支援し、犯罪のないまちづくりに努めます。

また、多様化・複雑化する消費者トラブルや詐欺などの犯罪被害を未然に防止するため、幅広い年齢層に向けた啓発活動に取り組むとともに、相談体制の充実を図ります。

I-7 交通安全

カーブミラー、防護柵など交通安全施設を設置し、通学路や生活道路の安全性を確保します。また、自動車・自転車の運転者や子どもを対象とした交通安全教育を推進するとともに、交通事故の加害者・被害者となることが多い高齢者の交通安全対策の強化に取り組みます。

II 活力を生み出す多様な産業

II-1 企業誘致と雇用の創出

更なる産業の集積を目指し、企業誘致の受け皿となる新たな工業用地の整備を促進するとともに、本市の魅力ある立地環境や地理的優位性を活かした誘致活動を推進し、企業の新規立地や事業拡張などを通じて新たな雇用の創出を図ります。

また、新たな産学官金言連携組織や商工会議所、公共職業安定所などと連携し、安定的な雇用の確保や人材の定着、市内企業情報を発信するとともに、求職者と企業とのマッチングの場を提供し地元雇用を促進するなど、職住育共創のまちづくりを推進します。

II-2 産業基盤の強化

本市の産業の発展を牽引する茨城港常陸那珂港区の取扱貨物量の更なる増加を図るため、国内外のポートセールス活動、首都圏や北関東自動車道沿線の企業等を対象にしたセミナーなどを通じて港湾の利用を促進します。また、建設機械や完成自動車の輸出等に対応するため、岸壁やふ頭などの整備や、港区内の波の静穏度を確保する防波堤の整備を促進します。

さらに、物流機能の強化や人流の活性化を図るため、東関東自動車道水戸線など広域的な交通網の整備を促進します。

II-3 工業

社会経済情勢の変化など企業を取り巻く環境の変化に的確に対応することができるよう、ひたちなかテクノセンターなどの産業支援機関と連携し、市内中小企業の生産技術の向上や人材育成、創業支援、販路開拓等について支援します。また、産学官金言連携による、地域経済の活性化、新事業の創出、人材の育成・定着を促進します。さらに、制度融資の充実を図り、経営の改善や生産設備の整備を促進しながら経営基盤の強化を図るとともに、企業動向、ニーズに即した支援を実施します。

II-4 商業

市民の生活に身近な商業の振興を図り、市民をはじめ、市を訪れる人や市内で働く人々の活力につなげることで、住みやすい・働きやすい・創業しやすいまちづくりに努めます。

また、商工会議所やまちづくり株式会社、関係団体等との連携により、中小企業の経営強化や商店街等のにぎわい創出を推進します。

さらに、次世代の経済を担う創業者や、地域の特性を活かして活動する市内外のプレイヤーを支援し、地域経済の活性化に努めます。

II-5 農業

深刻化する農業の担い手不足及び農業従事者の高齢化等による生産能力の低下に対処するため、新規就農者や後継者の確保・育成に努めるとともに、認定農業者や地権者の意向に基づき農地の集積・集約を進め、農業生産性の向上を図ります。

また、消費者ニーズを捉えた高品質な農産物の生産を支援し、収益性の高い儲かる農業を促進します。特に、日本一の生産量を誇る「ほしいも」については、付加価値や品質の向上、PR などにより他産地との差別化を図りながら、地域ブランド化を推進し支援します。

農業生産基盤の整備については、道路の拡幅・圃場の大規模化・用排水の整備などを実施するとともに、きれいで安定的な農業用水を供給する国営那珂川沿岸農業水利事業を推進します。

II-6 水産業

安全安心な水産物の供給に努めるとともに、漁業協同組合をはじめとする関係団体を支援するなど、経営の安定化を図ります。また、水産業を維持・発展させていくために、担い手を確保・育成するとともに、地産地消や魚食普及の取組を進めます。

日本屈指の加工量を誇るタコのブランド化を支援するとともに、漁業協同組合などが地魚加工販売施設等を活用して行う、未利用魚の加工販売や新たな加工品の開発・研究を支援するなど、6次産業化に取り組めます。

II-7 観光

観光は裾野が広い産業であり、地域経済を支える重要な役割を担うと同時に、地域の魅力を市内外に発信し、文化や歴史への理解を深める手段でもあるため、単なる誘客にとどまらず、「まちの活力を高める稼ぐ観光」と「持続可能な観光地域づくり」、「市民と共に創る観光」を施策の柱とし、観光の「質」を高め、観光客、市民、事業者がともに潤う観光のまちづくりを推進します。

II-8 産業の活性化

経営基盤の強化を目的に販路開拓や人材確保に取り組む企業を支援します。また、市民が産業界を知るきっかけとなるイベントを開催し、市報や SNS を活用した PR などを通じて、市に根付く幅広い産業や企業活動等について広く周知し、市民や企業、団体などの交流を推進します。

Ⅲ みんなで育む健康と福祉

Ⅲ-1 健康づくり

健康寿命を延伸し、生涯を通じて健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域の健康づくりのリーダーとなる食生活改善推進員や保健推進員と連携し、健康づくりを推進します。

Ⅲ-2 医療・疾病予防

本市の中核医療機関である日立製作所ひたちなか総合病院による救急医療や高度医療に係る医師確保を支援するとともに、病院とかかりつけ医の連携を推進します。休日や夜間の救急医療体制については、医師会や薬剤師会と連携しながら休日夜間診療所を運営するとともに、今後の運営の手法を検討していきます。また、日立製作所ひたちなか総合病院による小児医療の運営等を支援します。

さらに、生活習慣病やがんなどの疾病を予防、早期発見するため、特定健康診査や各種健康診査の受診率向上に取り組むとともに、特定保健指導をはじめとした事後指導を強化します。

あわせて、予防接種法に基づき、接種費用の一部を公費負担するなど感染症のまん延防止に取り組めます。

Ⅲ-3 地域福祉

保健・医療・福祉の総合的な連携により、住み慣れた地域の中で安心して生活するためのきめ細かな福祉施策を展開するとともに、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域共生社会を目指します。

Ⅲ-4 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域のニーズに合った介護予防や在宅生活を支えるサービスの充実、介護保険施設サービス基盤の整備など、介護・福祉サービスの充実に努め、地域包括支援センターを中心として関係機関との相互連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」を推進します。また、認知症などの疾病を抱えていても、できる限り在宅で過ごすことができるよう、在宅医療体制の充実や、医療・介護・福祉の相互連携に努めます。

Ⅲ-5 障害者（児）福祉

障害のある方が自ら希望する場所で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや障害児通所支援、地域生活支援事業を実施します。また、必要な支援が適切に受けられるよう、相談支援事業所を中心とした相談支援体制の充実を図ります。

Ⅲ-6 社会保障

国民健康保険及び後期高齢者医療制度において、医療給付の適正化等に努めます。

また、介護保険などにおける介護サービス給付等の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営を推進します。

生活保護については、適正な給付を行うとともに、関係機関と連携しながら自立・就労支援体制を強化します。

IV ともに育ち、広がる学び

IV-1 地域の子育て支援

子育て中の親子が集い交流を図ることのできる場の拡充など、子どもを生み育てやすい環境づくりに努めます。また、ファミリー・サポート・センター事業を推進するとともに、子育てサロンなど地域の子育てへの取組を支援します。

IV-2 母子保健

妊婦のための支援給付や子どもや妊産婦の医療費などに対する助成を行うとともに、健康診査や育児相談を実施するなど母子が健やかに成長するために必要な支援を切れ目なく行います。

IV-3 幼少期の保育・教育

保育サービスについては、障害児保育、延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育のほか、新たに「こども誰でも通園制度」を加えるなど、更なる充実を図ります。

幼児教育については、幼稚園において幼児教育相談を実施するなど保護者の子育てを支援するとともに、防犯・防災教育の充実を図ります。

また、公立幼稚園の役割やあり方について検討し、小学校教育への円滑な移行をめざした工夫・改善に努めます。

特別な配慮を要する幼児については、関係機関との連携を強化し、小学校への移行を視野に、個々の特性に応じた支援を行っていきます。

さらに、保護者の就労を支援するため、小学生の放課後、長期休業期間中の安全な居場所となる学童クラブの充実を図ります。

IV-4 学校教育

小・中・義務教育学校においては、自ら考え行動し、より良い社会の創造に貢献できる市民の育成を目的とし、児童・生徒が基礎的・基本的な力を身に付けながら課題解決能力や自治的能力等を育ていくことを支援します。そのため、地域との連携を深め、社会に開かれた教育課程を着実に実施し、学びとその支援のあり方について不断の検証と改善に努めます。

また、不登校やいじめ等については、未然防止のため教職員が児童・生徒と向き合うことに重点を置いた上で、困難を抱えた児童・生徒の支援の充実に努めます。

小・中学校の適正規模化については、児童・生徒の育成に最も適した環境づくりという観点から、地域の声を十分に聞きながら進めていきます。

IV-5 高校・大学教育

市内唯一の高等教育機関である茨城工業高等専門学校と、産業振興、防災、生涯学習など幅広い分野における連携を推進するとともに、周辺都市の高等教育機関等とも幅広く連携し、地域課題の解決や地域の活性化、人材の育成・定着に努めます。

また、ものづくりや医療・福祉分野などにおける若い人材を育成する新たな高等教育機関の誘致等に努めます。

IV-6 青少年育成

次代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域や関係機関と連携しながら、指導・相談体制を充実するとともに、リーダーズクラブ、子ども会育成連合会、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの青少年団体の活動を支援します。

また、子どもたちがその生涯にわたり地域の各世代の人々と触れ合いながらスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる機会の確保・充実に努めます。

IV-7 生涯学習

子育て支援・多世代交流施設(ふぁみりこらぼ)を生涯学習の中心的な活動の場とし、多種多様な需要に応える講座、教室等を開催することにより、市民の自主的な学習及び活動を支援するとともに、集い・交流する場としてにぎわいの創出に努めます。

また、図書館については、本に親しむ環境づくりを推進するとともに、市民が利用しやすい魅力ある図書館を目指します。

老朽化した中央図書館については、建替えを進め、市民ニーズに応じた機能の充実を図るとともに、まちの魅力や情報、新たな本と出会える図書館を目指し整備を進めます。

IV-8 スポーツ

生涯を通じて誰もがスポーツに親しみ・楽しめる環境づくりを推進するため、スポーツ団体やコミュニティ組織などとの連携・協働の体制を強化し、市民の健康増進による活力あるまちづくりを目指します。

伝統に裏付けされた勝田全国マラソンや三浜駅伝競走大会については、今後もランナーに選ばれる大会となるよう魅力的な大会運営を目指します。また、市内及び県内に拠点を置き、トップレベルで活躍しているスポーツチームと連携し、競技の普及促進に加え、シビックプライドの醸成に努めます。

スポーツ施設については、安全・安心な整備に努めつつ、施設の集約化や廃止などストック適正化を図りながら、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。

IV-9 芸術・文化

郷土の伝統芸能を次の世代へ伝えるとともに、市民の豊かな心を育むため、芸術文化の振興を図ります。

また、十五郎穴横穴群・虎塚古墳や那珂湊反射炉跡、夤賓閣跡など、本市の貴重な歴史的資源を保護・活用し、その魅力を発信します。

V 快適な暮らしを支える都市基盤

V-1 魅力ある街並みの形成

本市の恵まれた自然環境を保全しながら、快適な生活環境を確保し、秩序あるまちづくりを行うため、市街化区域、市街化調整区域の区域区分や用途地域を適正に設定します。また、地区計画制度を活用するとともに、建築協定・緑地協定の締結を促進し、良好な景観形成を図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

V-2 市街地整備

勝田駅周辺の中心市街地や那珂湊地区、佐和駅周辺地区については、本市の拠点地区として、公共機関や商業・医療などの生活機能、交通結節機能をはじめとする都市機能について、それぞれの地区の特性に応じた誘導や、土地区画整理事業による市街地の整備を進めます。

中心市街地の整備については、勝田駅東口地区の再開発や日立製作所ひたちなか総合病院を核としたまちづくりなどの取組による多様な都市機能や都市基盤、良好な居住環境を活かし、市民とエリアの将来像を共有しながら、官民が連携し、心地よく過ごせる魅力的なエリアにするための取組を進めます。

ひたちなか地区においては、まちづくりの観点から将来を見据えた未利用地の利活用について、主体的に検討を進めるとともに、国営ひたち海浜公園や茨城港常陸那珂港区の整備を促進します。

V-3 公共施設マネジメントの推進

「限られた財源」、「適正な施設保有量」、「安全性の確保」のバランスの調和を図るため、規模を縮小しながらも機能を充実させる「縮充」の考え方のもと公共施設マネジメントを推進し、公共施設を財産としてよりよい形で次世代に継承します。

各公共施設が果たしている役割や将来に向けて求められている機能を改めて確認し、継続使用や建替えだけではなく、集約・複合化や多機能化を視野に入れながら、目標使用年数を目安として計画的に施設のあり方を検討していくことで、施設保有量の適正化を推進します。

安全性の確保を最優先として、計画的な管理・保全による施設の長寿命化を推進することで、保全コストの縮減と平準化を図ります。

新本庁舎建設の検討を始めるにあたり、市民、議会、職員へのインタビューやアンケート等を実施し、現本庁舎における現状と課題を明らかにしてきました。これらを踏まえ、ひたちなか市新本庁舎建設基本構想では、「利用しやすく・災害に強い・機能的な庁舎」を基本理念として掲げ、5つの基本方針を示しました。これらの実現に向けて、新本庁舎建設の検討を進めていきます。

V-4 土地区画整理事業

現状道路の活用、家屋移転の縮減等を主とした新たな事業計画に基づき、全体事業費を抑制しながら、基幹となる都市計画道路や通学路、雨水排水路の整備等、公共性の高い事業を優先することを基本に、既成市街地、本市の拠点地区である中心市街地、那珂湊地区、佐和駅周辺地区においてそれぞれ整備を進め、早期完了を目指します。

V-5 道路

県道水戸那珂湊線や水戸勝田環状道路に位置付けられる東中根高場線などの整備を推進します。また、広域的な道路交通網を形成する都市計画道路等を整備するとともに、一般市道については、地域の実状に即して整備を進めます。あわせて、道路施設の健全化・長寿命化のための改修・補修工事・維持管理を、計画的に進めます。

V-6 上水道

災害に強く安全でおいしい水の安定供給のため、那珂川からの取水、深井戸による地下水の取水及び県水受水の3つの取水源を引き続き確保して、災害時のリスク分散を図ります。また、法定耐用年数を超過した配水管や耐震性能の低い配水管について、効率的かつ効果的な更新を図るとともに、健全で持続可能な水道事業経営に努めます。

V-7 生活排水

衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に応じて公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により生活排水処理の整備促進を図るとともに、市民に対して公共下水道接続の啓発や合併処理浄化槽の設置費を補助し、普及促進に努めます。

V-8 公園・緑地

緑豊かな生活環境を創出するため、公園や緑地の適切な維持管理と利活用の促進を図るとともに、公園利用者や地域のニーズを捉えた魅力ある公園づくりに努めます。

また、風致地区や緑の保存地区など、生活に安らぎを与えてくれる緑豊かな自然環境を後世に残すよう努めます。

V-9 環境保全

安全で快適な生活環境を保持・確保するため、水質や騒音の測定を行い、事業者へ指導・啓発を行うなど公害の未然防止に努めるとともに、海岸や河川、公園等の地域での環境美化活動を促進します。

市営墓地については、市民からの要望等を踏まえ対応できるよう整備を推進します。

V-10 資源循環型社会の構築

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する持続可能な資源循環型の地域社会づくりを目指します。そのため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を基本に、ごみの減量化や再資源化、食品廃棄物等のバイオマス化を推進します。

また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入可能性について検討し、循環型社会の実現と新たなエネルギー利用の拡大を図ります。

廃棄物処理については、現行の処理施設や体制を良好に維持しながら、将来的には広域的な処理を含め、環境負荷の低減や持続可能性の観点から、施設や体制の整備に取り組みます。

V-11 住宅

市営住宅については、長寿命化のための改修工事を計画的に進めるとともに、耐用年数や構造上の理由から耐震補強が困難な場合には住宅の用途廃止を進めていきます。また、生活様式の変化に伴うニーズの多様化に対応して、民間賃貸住宅を活用した家賃補助により住居の支援をします。

高齢化、核家族化の進行に伴い空き家の増加が見込まれる中、空き家の発生の抑制に取り組むとともに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び市条例に基づき、所有者等への適正管理の指導や相談、安全対策、利活用の促進等に取り組みます。

V-12 公共交通

JR、ひたちなか海浜鉄道湊線、路線バス、スマイルあおぞらバス等の連携に基づく持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

スマイルあおぞらバスについては、通院や買い物など日常生活の移動を支える生活交通として利便性向上を図ります。

ひたちなか海浜鉄道湊線については、安全な鉄道輸送の維持確保に努めるとともに、おらが湊鐵道応援団や地域と連携しながら、更なる利用促進を図ります。また、湊線の延伸事業については、沿線地域の利便性向上や回遊型観光の推進等による地域経済の活性化、交流人口の拡大などの観点から、ひたちなか地区のまちづくりと一体的に取り組めます。

VI つながりが広がる地域社会

VI-1 市民との協働

まちづくり市民会議等から提起された課題について、市民、行政、事業者等が適切な役割分担を図りながら、解決に向けた話し合いや活動に取り組みます。また、自治会、コミュニティ組織、ボランティアやNPO など市民の自主的な活動を引き続き支援するとともに、つながりを構築する場の創出に努め、市民活動の活性化を図ります。

VI-2 市民活動支援

市民の自主的で多様な活動をさらに活性化するため、自治会やコミュニティ組織などが取り組む活動を支援します。また、自治会活動の趣旨、重要性を周知・啓発し、自治会への加入を促進します。

VI-3 つながりと交流の促進

市民一人ひとりが地域社会の一員として互いに支え合い、助け合う地域づくりを推進します。地域のつながりを深めるため、小地域ネットワークの形成やサロン活動を支援し、日常生活の中で交流や助け合いの機会を広げるとともに活動を担う人材の育成を通じて、地域の課題解決や見守り・支え合いの体制づくりを強化します。

さらに、地域の特性や文化を活かした各種イベントの開催支援や、全国規模のスポーツ大会、姉妹都市等の交流事業を通じて市内外の交流を促進し、市民と参加者・関係者との関係性構築や交流人口の拡大、シビックプライドの醸成を図ります。

VI-4 多文化共生

本市における外国人住民登録者数は年々増加しており、国籍・言語・慣習が異なる中で、互いの文化を尊重し、共に生きる多文化共生の促進が求められています。

そのため、外国人住民への相談・支援体制の充実に取り組むとともに、多文化共生の意識の醸成を図ります。

さらに、国際交流ボランティアの育成を図るとともに、外国人が地域社会の一員となり、まちづくりの担い手として活躍できる環境づくりを推進します。

VI-5 男女共同参画

男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって働き方や生き方を柔軟に選択し、仕事も生活

も充実できるよう、各種講座を開催するなど啓発活動を推進し、男女共同参画社会の形成に向けた意識の醸成を図ります。

VI-6 行政情報発信・広聴

市報、ホームページなどを通じ、市民にわかりやすい行政情報等の提供に努めるとともに、インターネットや動画、ソーシャルネットワーキングサービスなどの多様なメディアを活用し、まちの様々な魅力や特性を広く市内外に情報発信し、本市の魅力度向上に努めます。

また、個人情報の保護に配慮しながら、行政情報の公開・公表に努めます。

さらに、パブリック・コメントや市政懇談会をはじめとする意見交換の場を幅広く活用しながら、市民の声を市政への確に反映します。

VI-7 持続可能な行財政運営

限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用することにより、持続可能な行財政運営を目指します。

また、企業誘致や高い市税収納率を維持することにより自主財源を確保しながら、自立した財政基盤の確立に努めます。

あわせて、AIなどのデジタル技術を積極的に活用して行財政運営の効率化を図ります。

VI-8 広域連携

人口減少・少子高齢化にあっても、行政サービスの質を確保・向上させるため、県央地区など周辺自治体などとの連携を深め、災害対応、環境・廃棄物処理、医療・福祉、地域経済の振興など、共同で取り組むことが適した分野において、効果的かつ持続可能な広域行政を推進します。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める陳情書



教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める陳情書

陳情趣旨

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が必要です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられました。また、中学校においては2026年度から引き下げる方針となっています。今後は、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちゆたかな学びを保障するためにも、国庫負担制度を堅持することが必要です。

2025年通常国会では、学校の働き方改革の推進と教員の処遇改善をはかるため、給特法等の一部法案の改正が審議されました。改正法案では、学校の働き方改革について、自治体での体制整備がはかれるものの、「業務の3分類」をはじめ実行は自治体ごとの対応となっています。確実な推進のためには、国による財源や人の配置などの支援が必要です。

こうした観点から、政府予算編成において以下の陳情事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

陳情事項

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

令和7年 11月 18日

陳情者

団体名 茨城県教職員組合

住 所 茨城県水戸市笠原町 978 - 46

代表者名 茨城県教職員組合

執行委員長 井坂 功



11月18日
茨城県議会議員 薄井 宏安 殿

[ほか 478 名 提出]

意見書（案） 第 号

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

ひたちなか市議会議員 薄井 宏安

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書（案）

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が必要です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられました。また、中学校においては2026年度から引き下げる方針となっています。今後は、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちのゆたかな学びを保障するためにも、国庫負担制度を堅持することが必要です。

2025年通常国会では、学校の働き方改革の推進と教員の処遇改善をはかるため、給特法等の一部法案の改正が審議されました。改正法案では、学校の働き方改革について、自治体での体制整備がはかれるものの、「業務の3分類」をはじめ実行は自治体ごとの対応となっています。確実な推進のためには、国による財源や人の配置などの支援が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

<差替版>

令和8年度 短期集中通所型サービスの改善について

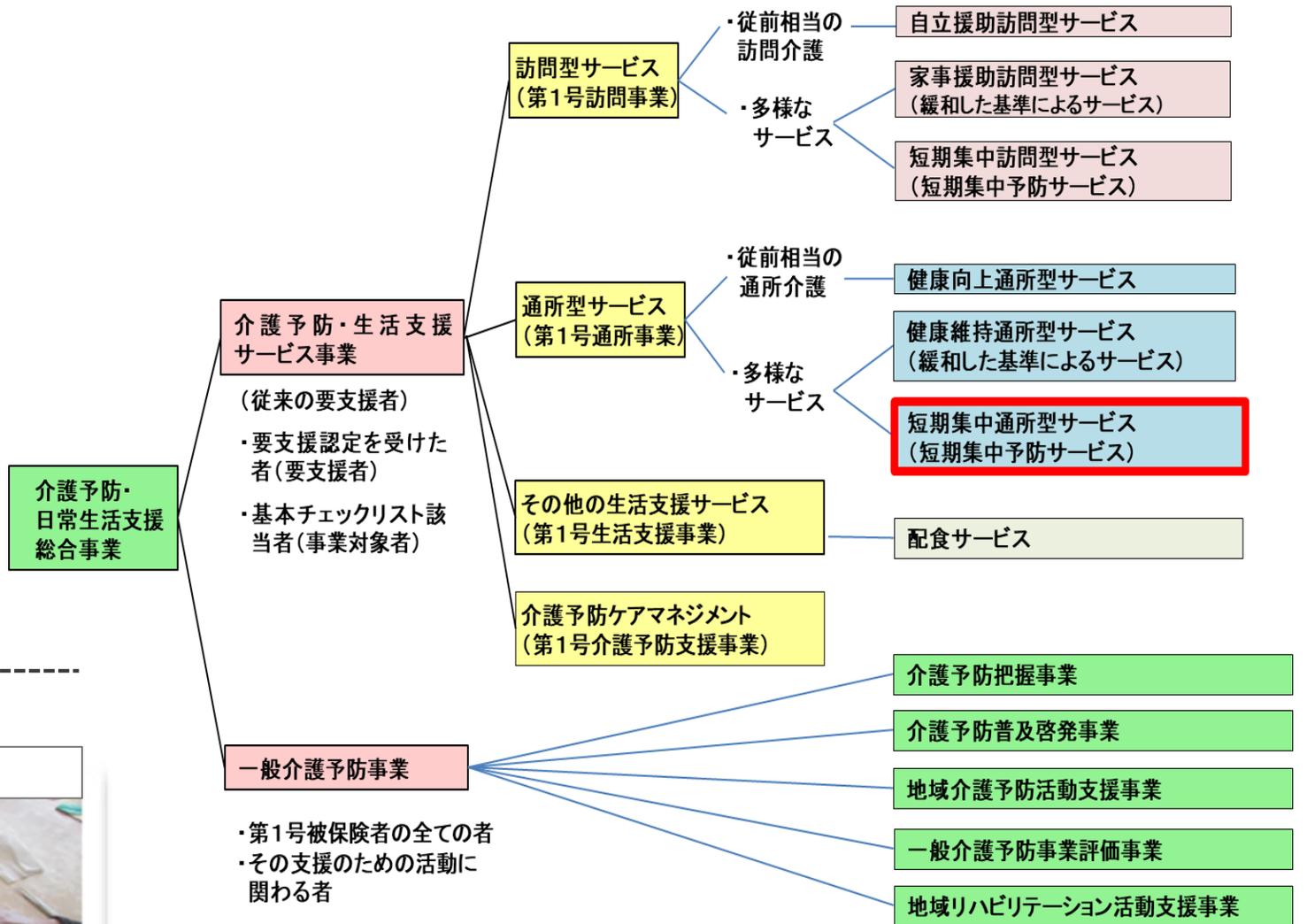
令和7年12月16日(火)

保健福祉部 福祉事務所 高齢福祉課

事業概要と位置付け

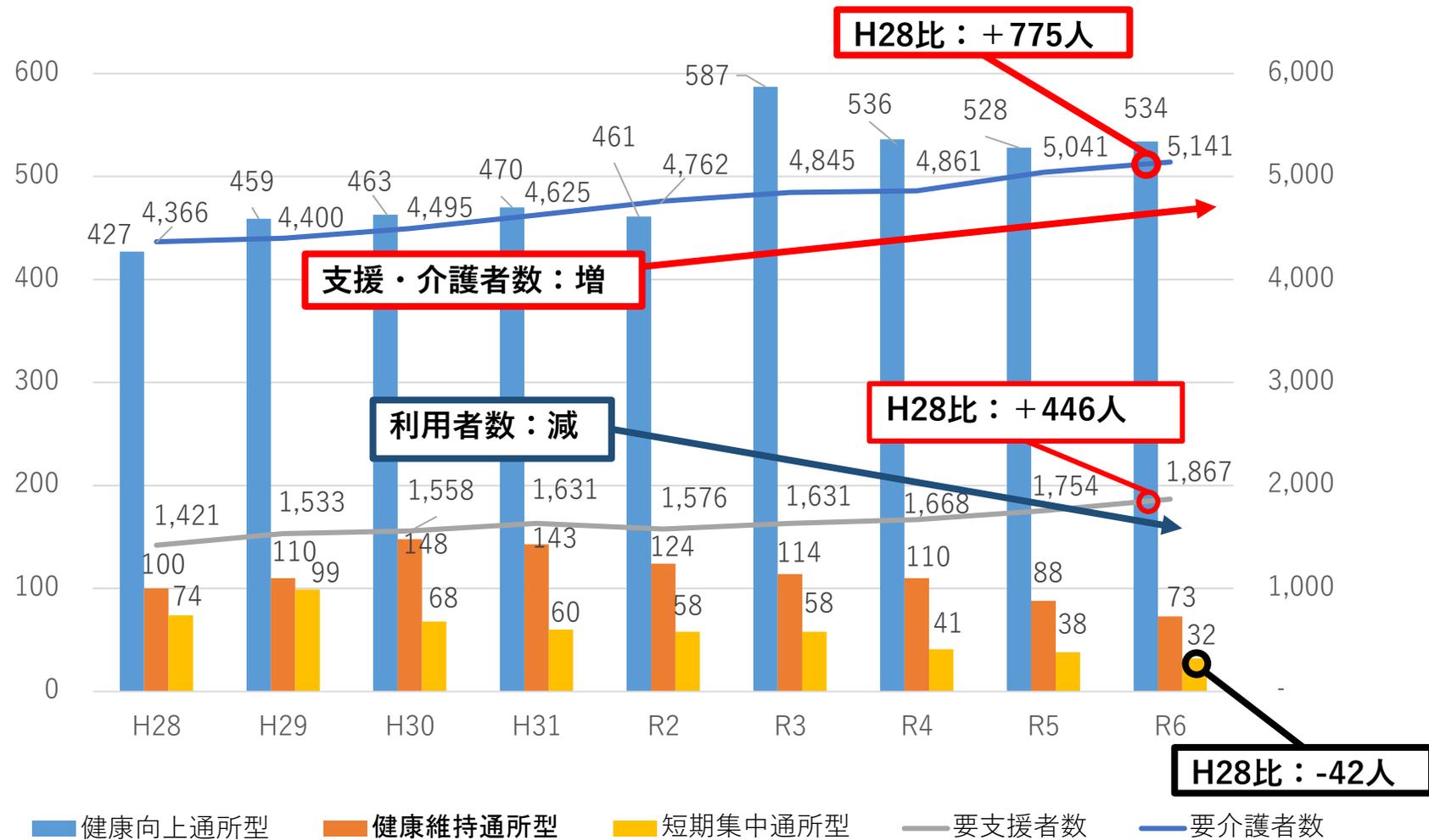
短期集中通所型サービスは，介護保険制度(総合事業)の通所型サービスに位置付けられており，市が公民館等で，生活機能を改善するための運動機能の向上や，栄養改善等のプログラムを3～6か月の短期間で行うサービス。本市では平成27年から現在まで継続して実施している。

~~~~活動の様子~~~~



# サービス実施による効果と要支援・要介護者数の推移

コロナ禍以前の利用者数は延べ75人程度/月で推移してきたが、以降は年々減少し、R6実績では延べ32人/月。対して要介護・要支援認定者数は増加傾向にある。認定者数の増加に対して、サービス利用者数が減少していることは、サービスが効果的に活用されていないことを示唆する。



# 『リエイブルメント』の考え方を取り入れたサービス

## ～目的～

加齢や病気・ケガなどで日常生活がしづらくなかった高齢者が、「再び元気な自分を取り戻す」ことを目的とする。自己管理能力（セルフマネジメント力）を高め、短期集中通所型サービスの卒業後、総合事業や給付サービスに依存することなく、地域のサロンや趣味等を通じて自立して生活できる状態を目指す。

## ～手法～

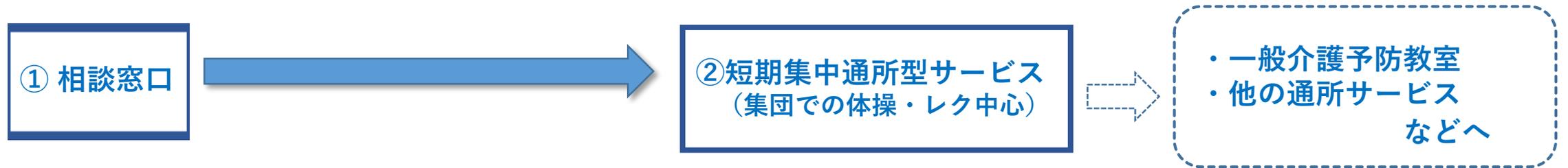
- ①リハビリ専門職による事前アセスメントの実施
- ②サービス中は体操は行わず、本人のやる気を高めるための面談が中心
- ③サービス卒業後の地域とのつながりをコーディネート

## ～効果～

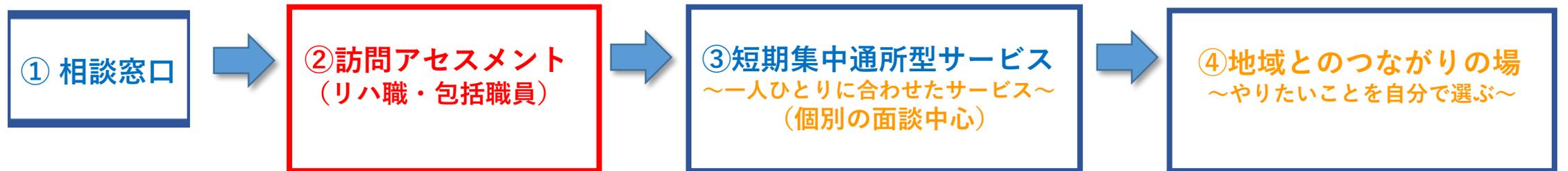
- ①面談により利用者の「できる力」を引き出し、自立性・自己効力感を高める。
- ②介護への長期依存を防ぎ、生活の質（QOL）の向上と社会参加を促進する。

# サービスの新旧比較

## 【～R7年度まで】



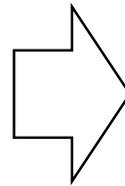
## 【R8年度から】



# 事業の新旧比較

これまで（～R8.3）

| 項目    | 内容                                               |
|-------|--------------------------------------------------|
| 実施方法  | 委託（ひたちなか社協）                                      |
| 実施主体  | 市高齢福祉課                                           |
| リハ職派遣 | 日製ひたちなか総合病院                                      |
| 実施場所  | 金上ふれあいセンター<br>しあわせプラザ                            |
| 実施内容  | 通所時のみならず在宅時にも生活機能の向上を実現するための短期集中的な機能訓練等(体操・レク中心) |
| 対象者   | 事業対象者・要支援者<br>(定員24名) 各12名×2か所                   |
| 実施期間  | 3か月間, 週2回<br>(計24回)                              |



これから（R8.4～）

| 項目    | 内容                                                             |
|-------|----------------------------------------------------------------|
| 実施方法  | 市直営                                                            |
| 実施主体  | 市高齢福祉課                                                         |
| リハ職派遣 | 日製ひたちなか総合病院                                                    |
| 実施場所  | カスミ笹野店（予定）<br>※現在モデル事業実施中<br>※R9から2箇所での実施を想定                   |
| 実施内容  | 個々の様々な原因・課題を分析し再び元の生活を取り戻せるように支援するリハビリメントの考えを取り入れたサービス提供（面談中心） |
| 対象者   | 事業対象者・要支援者<br>(定員8名)                                           |
| 実施期間  | 3か月間, 週1回<br>(計12回)                                            |

# 具体的なサービス実施の流れ

※①～④の順番で実施し、利用者の自立を支援する。

## ① 相談窓口

相談者の状態に応じて総合事業や介護サービス等の適切なサービスに繋ぐ

おとしより相談窓口である地域包括支援センターにて、短期サービス利用により状態の改善が見込まれる方には、短期サービスの利用を案内する。

## ② 訪問アセスメント

介護サービスのプロであるケアマネジャー等とりハビリ専門職が自宅を訪問し、生活の様子や身体の状態を確認。元の生活を取り戻すための適切な目標を提案していく。

## ③ 短期集中通所型サービス ～一人ひとりに合わせたサービス～

サービス利用日以外の自宅での過ごし方と、現状の課題や今後の目標を話し合う**面談を中心**とした3カ月のサービスを実施する。（アセスメントで設定した目標を達成し、サービス終了後に自信をもって「元の生活に戻る」ことを目的とする。）



短期間で  
機能・自信を  
回復し地域へ

## ④ 地域とのつながりの場 ～やりたいことを自分で選ぶ～



サービス終了後は、高齢者の生きがいと健康維持のため、既存の社会資源（地域サロン・ボランティア活動・就労等）や趣味活動などを通して自立して生活できるよう支援する。



令和7年12月16日  
文教福祉委員会所管事項説明資料  
教育委員会事務局指導課

# 学校部活動の地域移行（展開）について

---

# 1 国の動向

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」  
最終とりまとめ（令和7年5月16日）

## 改革の理念等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出
- 質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築
- 改革の理念等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

## 次期改革期間

令和5年度～7年度  
「改革推進期間」



令和8年度～10年度  
「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度  
「改革実行期間」（後期）

## 休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

## 平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

## 費用負担の在り方

- 地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等を検討
- 公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。国において受益者負担の目安等を示す
- 経済的困窮世帯の生徒への支援は確実に措置。部活動指導員の配置についても一定の範囲で支援

## 各論

運営団体等の体制整備や指導者確保をはじめとする8項目の個別課題について、具体的な対応策を提示

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等
2. 指導者等の質の保障・量の確保
3. 活動場所の確保
4. 活動場所への移動手段の確保
5. 大会やコンクール運営の在り方
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進
7. 生徒の安全確保のための体制整備
8. 障害のある生徒の活動機会の確保



## 2 目指す地域クラブ活動の姿

### ★学区を越えて「やりたいこと」を選択

- 学校部活動に設置してある種目
- 学校部活動に設置のない新種目
- 気軽に楽しめる活動から競技性の高い活動など、生徒の志向に合った活動環境

※地域クラブ活動の他にも、塾等の習い事や民間クラブによるスポーツ・文化芸術活動など、個人の希望によって活動を選択することも可能。



## 2 目指す地域クラブ活動の姿

### ★「地域クラブ活動」と学校部活動の違い

|      | 地域クラブ活動               | 学校部活動                  |
|------|-----------------------|------------------------|
| 運営主体 | 地域の様々な団体              | 学校                     |
| 指導者  | 多様な人材、<br>兼職兼業を希望する教員 | 教員、部活動指導員、<br>部活動外部指導者 |
| 参加者  | 生徒（市内全域が活動範囲）         | 当該校の生徒                 |
| 活動場所 | 学校施設、地域の諸施設           | 学校施設                   |
| 費用負担 | 月会費等（受益者負担）           | 部費、PTA会費               |
| 保 険  | スポーツ安全保険等             | 日本スポーツ振興センター           |

# 2 目指す地域クラブ活動の姿

## ★「地域クラブ活動」までの流れ

少年団のうち、  
中学生を含む活動を実施する団体

社会人等が運営するクラブのうち、  
中学生を含む活動を実施する団体



保護者の参加



希望する教員の参加

登録

学校部活動地域連携・地域移行推進協議会



ひたちなか市内の中学校施設を中心に利用

①活動内容等  
をHPで紹介

②希望により、  
活動場所を  
調整



地域で開催している多様な活動に中学生も参加  
学校や世代を越えた地域との交流

### 3 活動環境整備の方向性

※今後、示される予定の国の指針を踏まえ具体を検討していく。

- (1) 活動団体
  - ①スポーツ少年団のうち、中学生を含む活動を実施する団体
  - ②社会人等が運営するクラブのうち、中学生を含む活動を実施する団体

※現在、学校部活動に設置している種目について、1種目につき1つ以上  
→生徒にとって安心・安全な活動環境を確保するため、地域クラブ認定制度を導入
- (2) 運営
  - 各団体が自主運営(活動の趣旨、指導者報酬、運営費用、受益者負担、保険加入等)
  - ※「市部活動の活動方針」を遵守した活動
- (3) 活動場所
  - 各団体の現在の活動拠点が基本
  - 希望により、中学校を中心に学校施設を開放 → ※学校体育施設開放事業を参考に調整
- (4) 指導者
  - 活動団体の指導者が中心
  - 【必要に応じて】県人材バンクの活用、兼職兼業教職員の募集 → 団体の希望によって市が調整
- (5) 設備等
  - 【ゴール・ネット等】備え付けの設備を使用
  - 【用具類(バット・ボール等)】各団体で準備・管理
  - ※運搬困難な楽器等は、活動場所に保管できるように調整
- (6) 活動費用
  - 受益者負担を基本
  - 受益者負担の水準について、国から示される金額の目安を考慮し検討
  - ※【生活困窮世帯への支援】就学援助制度に準じた対応を検討
- (7) 周知・広報
  - 活動団体一覧をHPで周知 ※生徒・保護者が選択・申込

# 3 活動環境整備の方向性

## 認定の要件（案）

- (1) 参加を希望する市内の中学校に在籍している生徒・市内に在住している生徒を広く受け入れること  
(ただし、競技力強化・勝利至上主義の観点から生徒を集めないこと)
- (2) 「ひたちなか市部活動の活動方針」に沿った適切な活動時間や休養日が設定されていること
- (3) 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
- (4) 適切な指導実施体制となっていること
  - ①指導や指導補助、見守り等を行う人材が、暴言・暴力、ハラスメント等を行わない等を誓約する
  - ②市等が定める研修を受講し、ひたちなか市に登録された人材が活動に携わる など
- (5) 適切な安全確保がなされていること
  - ①生徒の発達段階、健康の状態、気温・湿度などを考慮した適切な指導内容や活動時間、休息时间等を設定していること
  - ②活動場所の管理主体と連携した施設・設備・用具の点検等を行い事故防止を徹底
  - ③事故等が発生した際の対応や責任関係等を明確化 など
- (6) 適切な運営体制が整えられていること
  - ①規約の整備(目的、役員を選任及び解任、団体の意思決定、入退会参加費等、予算決算の審議承認)
  - ②公正適切な会計処理及び情報開示 など

学校部活動の地域移行（地域展開）に向けたスケジュール

| 年月                                          | R7年                                                                     |                                       |                                                                                    |                                                        |                                                                                   | R8年                                                                  |                                                                    |                                                       |                                                                                                        |                                                                        |                                                 |            |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------------|
|                                             | 8月                                                                      | 9月                                    | 10月                                                                                | 11月                                                    | 12月                                                                               | 1月                                                                   | 2月                                                                 | 3月                                                    | 4月                                                                                                     | 5月                                                                     | 6月                                              |            |
| 部学<br>活校<br>動                               | 休日                                                                      | 今まで通りの部活動を実施                          |                                                                                    |                                                        |                                                                                   |                                                                      | 隔週で活動なし（第2・4週）                                                     |                                                       |                                                                                                        | 令和8年4月以降は、原則、休日の部活動は実施しない<br><small>・仮入部(1年) ・正式入部(1年) ・総合体育大会</small> |                                                 |            |
|                                             | 平日                                                                      | 今まで通りの部活動を実施                          |                                                                                    |                                                        |                                                                                   |                                                                      |                                                                    |                                                       |                                                                                                        |                                                                        |                                                 |            |
| プ<br>地<br>域<br>活<br>動<br>ク<br>ラ             | 休日                                                                      | 活動団体の意向により、準備が整った団体から開始               |                                                                                    |                                                        |                                                                                   |                                                                      | 試行期間（部活動設置13種目）部活動がない日に活動                                          |                                                       |                                                                                                        | 休日の地域クラブ活動（多様な活動も含む）                                                   |                                                 |            |
|                                             | 平日                                                                      | 活動団体の意向により、準備が整った団体から開始               |                                                                                    |                                                        |                                                                                   |                                                                      |                                                                    |                                                       |                                                                                                        |                                                                        |                                                 |            |
| 地域クラブ認定制度                                   | 国の協力者会議において認定制度について協議<br><br>(国)<br>新たな地域クラブ活動ガイドラインで認定制度の詳細決定（12月頃見込み） |                                       | ○対象:関係団体等<br>認定地域クラブ活動団体<br>募集説明会開催案内周知<br>【HP掲載】                                  |                                                        | ○対象:関係団体等<br>認定地域クラブ活動<br>団体募集説明会実施<br>(12/19,12/22)                              |                                                                      | 団体募集（～1/30）<br>→ 審査、認定<br>・休日の地域クラブ活動参加<br>団体一覧【HP掲載】<br>(2/13予定)  |                                                       | ○対象:関係団体等<br>認定地域クラブ活動<br>団体募集案内<br>【HP掲載】                                                             |                                                                        | 団体募集(新規)                                        |            |
| (ヒ<br>ア<br>開<br>係<br>リ<br>ン<br>グ<br>体<br>等) | 先行実施                                                                    | 活動団体の意向により、準備ができた地域クラブ活動から開始          |                                                                                    |                                                        |                                                                                   |                                                                      | 認定申請意向確認                                                           |                                                       |                                                                                                        |                                                                        | 活動状況等ヒアリング（随時）                                  |            |
|                                             | 試行期間<br>(R8.1～3月)                                                       | 意向のある団体へのヒアリング                        | ・試行期間受付                                                                            |                                                        | ・試行期間受付                                                                           |                                                                      | ・審査、認定<br>・試行期間実施                                                  |                                                       |                                                                                                        |                                                                        |                                                 |            |
|                                             | R8.4月～<br>実施                                                            |                                       | ・試行期間実施のための個別打合せ                                                                   |                                                        | 認定地域クラブ活動<br>団体募集説明会<br>(12/19,12/22)                                             |                                                                      | 申請（～1/30）<br>→ 審査、認定                                               |                                                       | 申請(新規団体)                                                                                               |                                                                        |                                                 |            |
|                                             | 選択肢を広げるための団体発掘（部活動に設置のない多様な活動を含む）                                       |                                       |                                                                                    |                                                        |                                                                                   |                                                                      |                                                                    |                                                       |                                                                                                        |                                                                        |                                                 |            |
| 広<br>報                                      | HP掲載                                                                    | ○対象:中1・2年<br>・試行期間に参加する団体一覧掲載開始(11/7) |                                                                                    | ・地域クラブ活動ガイドライン(案)掲載<br>追加団体の情報を随時更新                    |                                                                                   | ○対象:関係団体等<br>認定地域クラブ活動団体<br>募集説明会開催案内周知                              |                                                                    | ○対象:小6・中1・2年<br>・休日の地域クラブ活動参加<br>団体一覧掲載開始<br>(2/13予定) |                                                                                                        | ○対象:関係団体等<br>認定地域クラブ活動<br>団体募集案内                                       |                                                 | 新規団体の情報を更新 |
|                                             |                                                                         | 活動を開始している地域クラブ活動の紹介                   |                                                                                    |                                                        |                                                                                   |                                                                      |                                                                    |                                                       |                                                                                                        |                                                                        |                                                 |            |
|                                             | 地域等                                                                     |                                       |                                                                                    | ○対象:自治会連合会<br>(11/24)<br>・R8年4月～の部活動地域展開の本市の方針等説明チラシ配付 |                                                                                   | ○対象:①湊地区(12/16予定)<br>②市PTA連絡協議会<br>(12/12)<br>・R8年4月～部活動地域展開本市の方針等説明 |                                                                    | ○対象:勝田地区(1月中予定)<br>・R8年4月～の部活動地域展開の本市の方針等説明           |                                                                                                        |                                                                        |                                                 |            |
| 保護者生徒                                       |                                                                         |                                       | ○対象:中1・2年(H&S配信)<br>・試行期間の活動について案内(11/7)                                           |                                                        | ○対象:小6<br>(新入生説明会、H&S配信)<br>・令和8年4月～部活動地域展開の本市の方針等                                |                                                                      |                                                                    |                                                       | ○対象:小6・中1・2年(H&S配信)<br>・休日の地域クラブ活動について案内(2/13予定)                                                       |                                                                        |                                                 |            |
| 生徒<br>保護者                                   |                                                                         |                                       | ○対象:中1・2年<br>①試行期間の活動について案内【H&S配信】<br>②試行期間に参加する団体一覧<br>③試行期間の申込開始【各家庭から団体へ】(11/7) |                                                        | HP掲載<br>・受付(随時)                                                                   |                                                                      | HP掲載<br>・試行期間の活動へ参加(希望)                                            |                                                       | ○対象:小6・中1・2年<br>①休日の地域クラブの活動について案内【H&S配信】<br>②休日の地域クラブ活動に参加する団体一覧<br>③休日の地域クラブ活動申込開始【各家庭から団体へ】(2/13予定) |                                                                        | HP掲載<br>・受付(随時)<br>・休日の地域クラブ活動へ参加(希望)           |            |
|                                             |                                                                         |                                       |                                                                                    |                                                        | ○対象:中1・2年(学校)<br>・試行期間参加希望調査(12/4)<br>○対象:小6<br>・R8年4月～部活動地域展開本市の方針等説明(新入生保護者説明会) |                                                                      |                                                                    |                                                       | ○対象:中1・2年<br>・休日の過ごし方調査(学校)<br>(試行期間結果)                                                                |                                                                        | ○対象:中1・2・3年<br>・休日の過ごし方調査(学校)<br>(休日の地域クラブ活動開始) |            |
| 学校                                          |                                                                         |                                       | ・試行期間の活動及び兼職兼業について説明(校長会)<br>・兼職兼業案内(通知)                                           |                                                        | ・兼職兼業希望調査                                                                         |                                                                      | ・試行期間参加希望調査(12/4)<br>・新入生保護者説明会(各校)<br>・教職員向け地域クラブ活動に関する説明会(12/11) |                                                       | ・休日の地域クラブ活動について説明(校長会)                                                                                 |                                                                        | ・休日の過ごし方調査(試行期間結果)                              |            |

【試行期間】ひたちなか市地域クラブ活動 運営団体一覧

| No. | 種目       | 団体名                                                               | 代表者                     | 問合せ先                                   |                                                        | 活動場所                        | 活動日時                             | 活動費                  | 定員    | 対象範囲               | 備考                                                                            |
|-----|----------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|----------------------|-------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
|     |          |                                                                   |                         | TEL                                    | MAIL等                                                  |                             |                                  |                      |       |                    |                                                                               |
| 1   | 軟式野球     | ひたちなかベースボールクラブ                                                    | 大内 啓至<br>綿引 尚憲          | 080-2224-8314                          | hitachinakabbc@gmail.com                               | 市内中学校グラウンド                  | 土or日 9:00~12:00                  | 1回 1,000円            |       |                    | 部活動顧問を通じて案内があります                                                              |
| 2   | サッカー     | 佐野GES C                                                           | 岡 雅昭                    |                                        |                                                        | 佐野中学校グラウンド                  | 土 9:00~12:00                     |                      |       | 佐野中学区              | 部活動顧問を通じて案内があります                                                              |
| 3   | サッカー     | 六ツ野サッカー少年団                                                        | 臼井 高彦                   | 090-4124-1070                          | takahiko-24@nifty.com                                  | 大島中学校グラウンド                  | 土or日 13:00~15:00                 |                      |       |                    | 活動日：1/24(土)、2/21(土)、3/22(日)                                                   |
| 4   | サッカー     | 総合型地域スポーツクラブみなとwaiwaiクラブ<br>ソルチJYサッカー教室                           | (代表)小池 英夫<br>(担当)坂本 翔也  | 090-8774-3710<br>080-1258-2011         | 3710waiwai@gmail.com<br>(HP)URL:https://3710waiwai.com | しおかぜみなとグラウンド<br>那珂湊中学校グラウンド | 木 19:00~21:00<br>土or日 9:00~12:00 | 1回500円               |       | 那珂湊地区<br>(那珂湊・美乃浜) |                                                                               |
| 5   | ソフトボール   | 茨城アストロプラネッツ(中体連参加)                                                | 安藏 達司                   | 090-5801-3715                          | ttjan33@yahoo.co.jp                                    | 旧笠間東中グラウンド                  | 土or日 9:00~12:00                  | 月5,000円              |       |                    |                                                                               |
| 6   | ソフトボール   | 東石川少年団                                                            | 澤畑 一成                   | 090-1600-0280                          | kazusawa0811@yahoo.co.jp                               | 東石川小学校グラウンド                 | 土or日 8:30~12:30                  |                      |       |                    |                                                                               |
| 7   | ソフトボール   | ひたちなか市ソフトボール教室                                                    | 飯野 兼一<br>堅野 里桜          | 090-2538-2420<br>080-1031-7300         | jiianyifanye64@gmail.com<br>npo.sakura@outlook.jp      | 勝田第三中学校グラウンド 他              | 土or日 9:00~12:00                  | 月1,500円              |       |                    | 部活動顧問を通じて案内があります                                                              |
| 8   | ソフトボール   | 勝田Braves少年団                                                       | 七五三 輝市                  | 090-4015-0495                          | pinmachedai@gmail.com                                  | 市毛小学校グラウンド                  | 土or日 8:00~12:00                  |                      |       |                    |                                                                               |
| 9   | ソフトテニス   | 湊クラブ(中体連参加)                                                       | 小谷 真一                   | 080-5463-8364                          | kumi126118@yahoo.co.jp                                 | 市内中学校テニスコート                 | 土or日 9:00~12:00                  | 1回 500円              |       |                    |                                                                               |
| 10  | バレーボール   | ひたちなか市バレーボール教室                                                    | 堅野 里桜                   | 080-1031-7300                          | npo.sakura@outlook.jp                                  | 美乃浜学園体育館                    | 土or日 9:00~12:00                  | 月1,500円              |       |                    | 活動：月2回                                                                        |
| 11  | バレーボール   | みなとバレーボール少年団                                                      | 小田部 拓平                  | 080-1225-0654                          | lux.fordon@gmail.com                                   | 勝田第一中学校体育館                  | 土or日 9:00~12:00                  |                      |       |                    |                                                                               |
| 12  | バスケットボール | BLACK ORCA                                                        | 鈴木 英人                   | 090-9133-5396                          | black.orca.m@gmail.com                                 | 美乃浜学園体育館                    | 土or日 9:00~12:00                  |                      |       |                    |                                                                               |
| 13  | バスケットボール | ひたちなか市バスケットボール協会<br>HITACHINAKA NOVA (男)<br>HITACHINAKA ARCAS (女) | 鈴木 勝久                   | 090-3535-7661                          | soosan@au.com                                          | 市内中学校体育館 他                  | 土or日 8:30~11:30                  | 月2,000円              |       |                    | 活動日：1/10(土)、1/31(土)、2/7(土)、2/21(土)、<br>3/7(土)、3/14(土)<br>※試行期間中に試合の機会を設ける予定です |
| 14  | バスケットボール | 勝田二中バスケットボールアカデミー                                                 | 鳴井 勇人                   |                                        | hitachinaka.basketball.k2nd@gmail.com                  | 勝田第二中学校体育館                  | 土 13:00~16:00                    | 1回500円               |       |                    |                                                                               |
| 15  | バスケットボール | 前渡バスケットボールクラブ                                                     | 【女子】竹内 香苗<br>【男子】深谷 政孝  | 【女子】090-7410-6232<br>【男子】090-1609-6541 |                                                        | 前渡小学校体育館                    | 土or日 9:00~12:00                  |                      |       | 三中学区               | 問合せは携帯ヘシヨートメール                                                                |
| 16  | 卓球       | 二中学区少年団                                                           | 清水 信之                   | 090-1655-9285                          | mwcpcn0jbshi3n8ada1jj@docomo.ne.jp                     | 津田コミセン                      | 土 9:30~11:30                     |                      |       |                    |                                                                               |
| 17  | 卓球       | 佐野中学区少年団                                                          | 山内 幸喜                   |                                        | sp5m9qr9@tiara.ocn.ne.jp                               | 佐野コミセン                      | 土 13:00~15:00                    |                      | 10名程度 | 佐野中学区              |                                                                               |
| 18  | 卓球       | 田彦中学区少年団                                                          | 立原 広                    |                                        |                                                        | 田彦コミセン                      | 土 10:30~12:00                    |                      | 10名程度 | 田彦中学区              | 問合せは市教育委員会指導課まで                                                               |
| 19  | 柔道       | 昭道館池内道場(中体連参加)                                                    | 池内 貴憲                   | 080-8024-0800                          | nsxdr994@yahoo.co.jp                                   | 昭道館池内道場                     | 土 14:30~17:00<br>月水金 18:45~21:00 | コース別料金               |       |                    |                                                                               |
| 20  | 柔道       | 舞鶴柔道クラブ(中体連参加)                                                    | 柳 英幸                    | 090-5752-6202                          | maizuru.ibaraki@gmail.com                              | 水戸刑務所柔道場                    | 土 9:00~12:00<br>火木金 19:30~21:00  | 月1,500円              |       |                    |                                                                               |
| 21  | 柔道       | E.N.A柔道スクール(中体連参加)                                                | 小沼 勝                    | 090-5586-2237                          | to.b03160316@gmail.com                                 | 佐野中学校柔道場                    | 土 9:00~12:00<br>月水金 19:30~21:00  | 月2,000円              |       |                    |                                                                               |
| 22  | 柔道       | 望海柔道塾                                                             | 河内 康典                   | 090-2449-1628                          | yasu.k.y.g.0524@gmail.com                              | 勝田第二中学校柔道場                  | 土 17:00~19:00<br>月水 19:30~21:00  | 月1,000円              |       |                    |                                                                               |
| 23  | 剣道       | 若汐会                                                               | 篠原 洋勝                   | 090-3597-8963                          | Instagram:<br>nakaminato_wakashio                      | しおかぜみなと体育館<br>那珂湊中学校柔剣道場    | 火木金 19:00~20:30                  | 年5,000円              |       |                    |                                                                               |
| 24  | 剣道       | 青藍館                                                               | 眞谷 繁美                   | 090-3094-9107                          | matani@mito.ne.jp                                      | 枝川小学校体育館                    | 土 16:30~19:00<br>火木 20:00~21:00  | 月3,000円              |       |                    |                                                                               |
| 25  | 剣道       | 勝田若葉会                                                             | 川上 篤                    | 090-4832-1713                          | katsuta_wakabakai@outlook.jp                           | 勝田若葉会剣道場                    | 月水金 19:45~20:45                  | 月5,000円              |       |                    |                                                                               |
| 26  | 吹奏楽      | ひたちなかフィルハーモニーウインドオーケストラユース                                        | 内田 喜嗣                   | 090-1772-6811                          | hitachinakaphil@gmail.com                              | 東石川小学校体育館                   | 土or日 9:00~12:00                  | 月1,500円              |       |                    | 活動：月2回                                                                        |
| 27  | 吹奏楽      | ネモフィラ吹奏楽団                                                         | 豊田 紀子                   | 090-4610-2480                          | n0418k@icloud.com                                      | 佐野小学校体育館 他                  | 日 9:00~12:00                     | 月3,000円              |       |                    |                                                                               |
| 28  | 吹奏楽      | ひたちなか市民吹奏楽団                                                       | 宮内 慶樹                   | 090-6139-4405                          | hcwe_id@yahoo.co.jp                                    | 東石川小学校体育館                   | 土 18:00~21:00                    | 月1,000円              |       |                    |                                                                               |
| 29  | 合唱       | 勝田混声合唱団                                                           | 桐嶋 健二                   |                                        | (HP)URL:https://katsuta-konsei.com                     | 一中地区コミセン                    | 日 13:30~15:30                    | 月1,000円              |       |                    | 活動：月3回<br>HP「見学・入団問合せフォーム」から問合せください                                           |
| 30  | ニュースポーツ  | 総合型地域スポーツクラブみなとwaiwaiクラブ<br>ニュースポーツ教室                             | (代表)小池 英夫<br>(担当)吉村 孝子  | 090-8774-3710<br>090-7170-4851         | 3710waiwai@gmail.com<br>(HP)URL:https://3710waiwai.com | しおかぜみなと体育館                  | 土or日 9:30~11:30                  | 1回200円               |       |                    | 活動：月2回 隔週【第2・4週】                                                              |
| 31  | なぎなた     | 勝田なぎなたクラブ                                                         | (代表)鈴木 みどり<br>(担当)関口 純子 | 080-6802-6605                          | bepud.15@gmail.com                                     | 勝田若葉会剣道場                    | 土 10:00~12:00                    | 入会金1,500円<br>月1,000円 | 10名程度 |                    |                                                                               |

# 「休日」の学校部活動の 地域クラブへの移行に向けて

部活動の地域移行とは、学校が主体の学校部活動を地域が主体となる地域クラブ活動に移行する取組です。少子化が進む中、生徒が継続して、多様なスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保することを目的としています。

## どうして部活動の地域移行をするの？

→全国で少子化が進んでいるため

- ・1部活動あたりの部員数が減少
- ・1中学校あたりの部活動設置数が減少



## ○子供たちのスポーツ・文化芸術活動の機会を守る

- ・地域で多様なスポーツ・文化芸術活動ができる機会を確保

## ○地域の子供を地域で育てていく

- ・地域の多様な世代と豊かな交流
- ・学校を超えた仲間づくり

## 学校部活動から地域クラブ活動へ

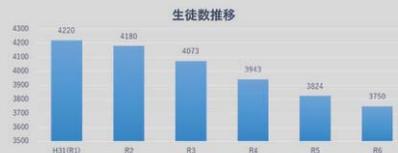
地域クラブ活動は、地域の多様な団体が運営・実施する活動です。学校施設のほか、市民体育館やコミセンなど、様々な場所で実施します。地域のこどものニーズに合わせた様々な選択肢をつくることができます。



(スポーツ庁広報資料参考に作成)

## ひたちなか市の現状は・・・

市内中学生総数は、令和元年度には4,220名でしたが、令和6年度には3,750名と、約500名減少しています。



## ○中体連の大会に合同チーム

で参加した事例

|         |        |            |
|---------|--------|------------|
| 令和5年度総体 | サッカー   | (美乃浜、大島中)  |
| 新人戦     | ソフトボール | (二中、大島中)   |
| 令和6年度総体 | サッカー   | (美乃浜、田彦中)  |
| 新人戦     | ソフトボール | (一中、田彦中)   |
|         |        | (二中、三中、湊中) |

## ○部員減少により部活動がなくなった事例

令和5年度より 那珂湊中バレーボール部男子

## 休日の活動を地域クラブへ！

## どのように進めていくの？

学校や地域の状況を踏まえて、段階的に進めていきます。

準備ができた種目から順次スタートしていきます。

(市公式HPなどで随時お知らせします)



## ひたちなか市の地域移行の現状はどうなっているの？

○ソフトテニスや柔道など、地域クラブで活動している生徒が、総体や新人戦等の中体連の大会にも出場しています。

○令和6年10月より、「ひたちなか市バレーボール教室」が始まり、クリニックを開催しています。



## 「地域移行」のメリットは？

### POINT1

自分のやりたい活動ができます！  
複数の活動を兼ねることもできます！

### POINT2

ニーズに応じた技術指導を受けられます！

### POINT3

地域の様々な年代の人や、他の中学校の生徒とも関わることができます！

## 地域移行をすると、休日はどんな過ごし方になるの？



休日をどのように過ごすかは、自分で選択できるようになります。学校部活動と同じ種目に限らず、自分の興味や関心のある様々な活動に参加できるようになります。

### <活動の例>

- Aさん サッカークラブ Bさん テニスクラブ  
Cさん 余暇を楽しむ Dさん 吹奏楽クラブ  
→自分で活動を選択できます！

## Q & A

Q 休日の部活動はいつまでに地域に移行するの？

A 令和8年度始めから移行できるよう準備を進めています。体制が整ったところから、順に活動をスタートしていきます。

Q 平日の部活動はどうなるの？

A 当面、今までどおり継続します。

Q 部活動以外の種目もできるの？

A 生徒の皆さんが希望する活動ができるように整備を進めていきます。

Q 休日はゆっくり休みたいのだけれど、活動しないといけないの？

A 休日に休むか活動するかは自分で決めます。

Q 異なる中学校の生徒でも、同じ地域クラブで活動できるの？

A 中学校が違っても一緒に活動できます。

Q 地域クラブは中体連の大会に参加できるの？

A 中体連に加盟している地域クラブであれば参加できます。

Q 学校で入っている保険は使えるの？

A 地域での活動になるため、別の保険に加入する必要があります。



ひたちなか市教育委員会

所在地：茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号

電話番号：029-273-0111 (内線7333)

# 休日の学校部活動の地域クラブへの展開に向けて Vol.2

令和8年1月から地域クラブ活動【試行期間】が始まります

本市では、まず、中学校にある13種類の部活動について、令和8年4月から休日(土・日・祝日)に地域で活動できるような環境整備を進めています。

将来的には、国の指針のとおり、平日の活動や、多種多様な種目・分野についても拡大していくことを想定しています。

現在、すでに先行して中学生を受け入れて活動している団体を含め、30を超える団体が地域クラブとしての活動の意向を示してくれています。

今後は、課題についてヒアリングを重ねながら、準備が整った団体から活動をスタートしていただく予定です。

## ○ 本市の地域展開に向けたスケジュール

| 活動    | 年月 | R7年          |     | R8年             |    |    |                          |
|-------|----|--------------|-----|-----------------|----|----|--------------------------|
|       |    | 11月          | 12月 | 1月              | 2月 | 3月 | 4月以降                     |
| 部活動   | 休日 | 部活動実施        |     | 隔週で部活動なし        |    |    | 令和8年4月以降、原則、休日の部活動は実施しない |
|       | 平日 | 部活動実施        |     |                 |    |    |                          |
| 地域クラブ | 休日 | 準備が整った団体から開始 |     | 試行期間 部活動がない日に活動 |    |    | 休日の地域クラブ活動               |
|       | 平日 | 準備が整った団体から開始 |     |                 |    |    |                          |

☆まずは、  
休日の地域クラブ活動の整備  
◎休日の地域展開の試行期間として  
令和8年1月から3月にプレ活動を実施  
◎令和8年4月から、原則、部活動は平日のみ活動

※既にスタートしている平日の地域クラブをモデルとして、準備が整った団体から平日の地域クラブ活動を開始

## ○ 今後の休日の活動イメージ

- 今後、休日は、自分のやりたい活動を選択していきます。
- 複数の地域クラブに参加することも可能です。
- これからの自分の時間の使い方をお家の人と相談しながら考えていきましょう。

| 活動のパターン              | 月            | 火           | 水           | 木            | 金           | 土              | 日               |
|----------------------|--------------|-------------|-------------|--------------|-------------|----------------|-----------------|
| Aさん<br>(平日と休日と同じ種目)  |              | 部活<br>(野球)  | 部活<br>(野球)  |              | 部活<br>(野球)  | 地域クラブ<br>(野球)  |                 |
| Bさん<br>(平日と休日が違う種目)  |              | 部活<br>(バスケ) | 部活<br>(バスケ) |              | 部活<br>(バスケ) |                | 地域クラブ<br>(※ダンス) |
| Cさん<br>(平日のみ部活動)     |              | 部活<br>(吹奏楽) | 部活<br>(吹奏楽) |              | 部活<br>(吹奏楽) | フリー            |                 |
| Dさん<br>(休日のみ地域クラブ活動) |              |             |             |              |             | 地域クラブ<br>(※料理) |                 |
| Eさん<br>(民間クラブや習い事のみ) | 民間クラブ<br>習い事 |             |             | 民間クラブ<br>習い事 |             |                | 民間クラブ<br>習い事    |

※ダンス、料理は一例

## ○ 地域クラブ活動と学校部活動のちがいがい

|      | 地域クラブ活動                 | 学校部活動                  |
|------|-------------------------|------------------------|
| 運営主体 | 地域の様々な団体                | 学校                     |
| 指導者  | 多様な人材、<br>兼職兼業を希望する教員 等 | 教員、部活動指導員、<br>部活動外部指導者 |
| 参加者  | 生徒 (市内全域が活動範囲)          | 当該校の生徒                 |
| 活動場所 | 学校施設、地域の諸施設             | 学校施設                   |
| 費用負担 | 月会費等<br>(クラブ運営費、指導者謝金)  | 部費、後援会費等               |
| 保険   | スポーツ安全保険等               | 日本スポーツ振興センター           |

- 指導者  
・一定の競技経験・指導経験のある人材による指導から保護者による見守り等まで、多様な活動が想定されます。  
・教員が、兼職兼業申請により参画することも可能です。
- 保険  
・学校の活動ではないため、任意で加入する必要があります。

## ○ 目指す地域クラブ活動の姿

- やりたい種目・分野を選ぶことができ、継続的に活動できる。
- 学校部活動になかった多様な種目・分野を選ぶこともできる。
- プレーヤーがやがてコーチの立場になるなど、リーダーシップの育成も期待できる。
- 多世代の人々がやりたい種目・分野でつながり、地域の活性化にも貢献する。



## 試行期間が令和8年1月から始まります

本市では、令和8年4月から休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行・展開します。

それに向け、令和8年1月から3月までを試行期間とし、市内中学校1・2年生(義務教育学校7・8年生)を対象に、月2回程度、地域クラブのプレ活動を実施します。

【地域クラブ活動実施日】

- ① 1/10(土)または、1/11(日)
  - ② 1/24(土)または、1/25(日)
  - ③ 2/7(土)または、2/8(日)
  - ④ 2/21(土)または、2/22(日)
  - ⑤ 3/7(土)または、3/8(日)
  - ⑥ 3/21(土)または、3/22(日)
- ※上記①～⑥の日程で、各団体の方針により実施します。

試行期間中に活動する団体の一覧を市公式ホームページに掲載していますので、ご確認ください。また、現在もいくつかの団体に運営への参加を呼びかけています。調整ができ次第、団体の掲載情報を更新していきます。

なお、申込みについては、ご家庭から希望する団体へ直接申し込んでください。

【ホームページのURL】:

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/kosodate/kyouiku/1014753/index.html>

## 試行期間中の地域クラブ活動に関するQ & A

- Q 試行期間中は、地域クラブ活動に必ず参加しないといけないの？  
A 参加は自由です。ただし、地域クラブの活動日は、原則、部活動は行いませんので、お家の人とよく相談してください。
- Q 活動場所へは、どのように移動したらいいの？  
A 保護者の責任のもと、現地集合・現地解散してください。
- Q 複数の地域クラブ活動に参加することはできるの？  
A 活動日が重ならないのであれば参加できます。

- Q 参加費は、いくらかかるの？  
A 活動団体によって異なります。事前に市公式HPに掲載してある一覧で確認するか、各団体へお問合せください。
- Q 怪我をしたときの保険はどうなるの？  
A 試行期間の活動時の保険は市が加入します。ただし、送迎等は、対象となりませんのでご注意ください。

- Q 地域クラブから大会やコンクールに参加できるの？  
A 試行期間は、活動を体験することが中心です。令和8年4月以降の中学校体育連盟主催の大会やコンクールへの参加については、競技や分野ごとに資格等が異なるので、追って市公式HP等に掲載します。



ひたちなか市教育委員会

所在地 : ひたちなか市東石川 2丁目10番 1号  
電話番号 : 029-273-0111 (内線7304)

## ひたちなか市教育研究所の移転について

### 1 ひたちなか市教育研究所の事業概要

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>【教育相談】</b></p> <p>①教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電話、来所、メール、訪問による相談</li></ul> <p>②教育支援センター「いちょう広場」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援</li></ul> <p>③不登校対策支援員による支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーターによる学校・家庭への相談支援</li></ul> | <p><b>【研究推進】</b></p> <p>①教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教職員研修の実施</li><li>・研究所アドバイザーによる支援</li></ul> <p>②今日的課題についての調査研究及び成果発信</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・専門研究会</li></ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※東石川小学校旧校舎（昭和 35 年築、65 年経過）を利用し、昭和 60 年に開設

### 2 老朽化に伴う移転の検討

#### (1) 経過

公共施設マネジメントに位置付け、複数の公共施設を候補先として比較・検討

#### (2) 事業の見直し

ア 不登校対策…増加している不登校児童生徒の状況等を鑑み、より効果的な支援ができるよう、相談員・サポーターの業務の見直しを検討中

イ 教職員研修…オンライン研修の頻度を増やし、参集型は学校の利用可能教室や他の公共施設を利用

#### (3) 移転先

ヘルスケアセンター（利用可能な 1F、3F の 4 室）

※利用する児童生徒・保護者の視点に立ち、利便性等を考慮し選定

#### 【主な選定理由】

- ・市の重心地に位置し、市内どの地域からも利便性を確保
- ・駐車場が十分確保でき、スマイルあおぞらバス、路線バスが利用可能
- ・大規模な施設改修が不要で、改修に要する費用が最小限
- ・「みんなのみらい支援室」との発達支援に係る連携を強化

### 3 今後の対応

- ・利用者への説明
- ・関係自治会への説明
- ・令和 8 年度中に移転

## ひたちなかふるさと検定について

### 1. 3つの事業によるシビックプライドの醸成

昨年、ひたちなか市は誕生30周年を迎え、様々な事業を通じ、シビックプライドの醸成を図ってまいりました。

それらの流れを受け、未来を担う子どもたちが、ふるさとであるひたちなか市への理解と愛着を深め、将来の地域社会を担う人材を育てることを目的に、3つの事業を展開し、子どもたちのシビックプライドの醸成を図ってまいります。

- (1) ひたちなかふるさと検定大会【学び】
- (2) ふるさと体験プログラム【体験】
- (3) キャリア探検ラリー【将来へのつなぎ】

### 2. 「ひたちなかふるさと検定」の実施について

ひたちなか市の面白いところ、すごいところなどの魅力を、参加する子供たちはもとより、地域や企業など多くの市民の皆さんで共有し、シビックプライドをより高めていくための機会として、「ひたちなかふるさと検定」をスタートします。

大会実施にあたり、市民・企業の皆さんにも広く関わっていただくため、問題の募集や協賛の協力を依頼しております。

### 3. 大会概要

- 会場：ひたちなか市文化会館「小ホール」  
日程：令和8年2月4日（水）AM ※教育振興大会の午前中に実施  
対象：市内の小学5～6年生 大会には3～4人が代表として参加  
形式：市内18校の代表チームによるトーナメント方式による予選、敗者復活、準決勝、決勝を行い、優勝、準優勝、3位を決定

### 4. 経過等

- ・実行委員会を組織し、10月9日に第1回実行委員会を開催  
商工会議所、青少年団体、学校、教育委員会事務局の代表で組織
- ・各小学校を通じ、子どもたちからの問題募集。各校代表選考（～12月中）
- ・市ホームページ、各コミュニティ組織や商工会議所を通じ、市民や企業等からの問題募集（～1月上旬）
- ・商工会議所を通じ協賛の募集（～12月中）



# ひたちなかふるさと検定 が始まります



- ・昨年、ひたちなか市は、誕生30周年を迎えました。  
次の10年がさらに充実したものとなるよう、ひたちなか市の面白いところ、すごいところなどの魅力を皆さんで共有し、シビックプライドをより高めていくため、ひたちなかふるさと検定をスタートします。

令和8年2月4日(水)、  
各小学校5・6年生代表による市内大会を開催します。

## 検定問題大募集

### ご自分がお住まいの地域に関する

特色あるイベントや行事、伝統、名所、特産品、有名なものなど、  
みんなにもっと「知ってほしい!」と思う魅力を、  
ぜひクイズにして伝えてください。

- ・この検定は、こどもたちが楽しみながらふるさとのことをもっとよく知ること、そして地域の皆さん、事業所の皆さん、小学生にも問題を考えていただき、ひたちなか市のよさを再発見していただくことを目的としています。

ご家庭や職場、お友達と一緒に、問題作成にご参加ください!

令和8年

募集期間 **11月28日(金)** **1月6日(火)**

### 募集について

ひたちなか市に関するオリジナルのクイズを募集します。

テーマ：ご自分がお住まいの地域に関する内容であれば何でもOK!

次のように、問題文と答えを書いてください。

(例)

Q 「問題です。この踏切の音はどこの踏切でしょうか。」

A 答え 「答えは、常磐線勝田駅近くの踏切」

※この場合は、選択肢となるいくつかの音源をお送りください。

### 注意事項

- ・オリジナルの問題を考えてください。
- ・問題と答えは、事実に基づいた正しい内容にしてください。
- ・応募された問題の著作権・使用権は、ひたちなか市(または検定実施団体)に帰属します。

### 応募方法と締め切り

- ・応募用紙：右の二次元コードまたはアドレスから応募してください。
- ・締め切り：令和8年1月6日(火)



アドレス <https://forms.gle/RR91HnhqzizY4CjL9>

令和7年12月18日

ひたちなか市議会

議長 薄井宏安 殿

文教福祉委員会

委員長 加藤恭子

閉会中の継続調査申出書（案）

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件名

- (1) 福祉行政について
- (2) 教育行政について